2022年8月26日

各　位

会　　社　　名　株式会社愛知銀行
代表者名　取締役頭取　伊藤行記
（ｺｰﾄﾞ番号 8527　東証ﾌﾟﾗｲﾑ・名証ﾌﾟﾚﾐｱ）
問合せ先　上席執行役員
総合企画部長　石川恵一
（TEL 052―251―3211）

自己株式の消却に関するお知らせ

株式会社愛知銀行（取締役頭取 伊藤 行記、以下「当行」といいます。）は、2022年8月26日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を消却することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1.　自己株式の消却を行う理由

2022年5月11日付「株式会社愛知銀行と株式会社中京銀行の共同持株会社設立（共同株式移転）に関する最終契約締結及び株式移転計画書の作成並びに剰余金の配当（特別配当）について」でお知らせしましたとおり、当行及び株式会社中京銀行は、2022年5月11日付で、共同株式移転の方式による共同持株会社を設立するための株式移転計画（以下「本株式移転計画」といいます。）を作成しておりますが、本株式移転計画には、共同持株会社設立までに当行が保有する自己株式を消却することを定めているため、この定めに従い自己株式の消却を行います。

2.　自己株式の消却の内容

（1）　消却する株式の種類　当行普通株式
（2）　消却する株式の数　当行が保有する自己株式及び自己株式消却の直前までに当行が保有することになる自己株式の全て
（3）　消却予定日　2022年9月30日

（ご参考）2022年7月31日時点の自己株式の保有状況
（1）　発行済株式総数　10,943,240株
（2）　自己株式数　176,378株

以　上